

契約内容表

当初契約

年 度	令和 5年	契 約 番 号	5 0 5 1 0 0 0 5 9 7
所 属	都市整備部都市整備課		
工 事 名	矢足新山口駅線道路整備工事（12工区）に伴う附帯工事		
工 事 場 所	山口市 小郡明治一丁目 外 地内		
工 事 種 別			
契 約 日	令和 5年 7月31日		
工 事 概 要	市道矢足新山口駅線において、舗装工事实施のために必要となる上下水道施設の 高さ調整を行うものです。 上水道施設高さ調整 一式 下水道施設高さ調整 一式		
工 期	令和 5年 8月 1日 ~ 令和 5年 8月31日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	糸野工務店株式会社		
契 約 金 額（税込）	3, 107, 500 円		
理 由	随意契約理由 本工事は、矢足新山口駅線道路整備工事（12工区）の附帯工事であり、上下 水道施設である仕切弁の蓋や下水道マンホール等の高さ調整を行うものです。 本体工事の施工業者に施工させた場合、工期の短縮や経費削減となるなど有利 であると認められ、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するこ とから、本体工事の受注者である糸野工務店株式会社と随意契約を締結するも のです。 また、相手方が限定されるため、見積り合わせを省略するものです。		